

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月11日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	アー克蘭ズ株式会社
【英訳名】	ARCLANDS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長（COO） 坂本 晴彦
【本店の所在の場所】	新潟県三条市上須頃445番地
【電話番号】	0256（33）6000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊野 公敏
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区上木崎1丁目13番1号
【電話番号】	048（610）0641
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊野 公敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2022年 3月1日 至2022年 5月31日	自2023年 3月1日 至2023年 5月31日	自2022年 3月1日 至2023年 2月28日
売上高 (百万円)	79,477	78,192	313,487
経常利益 (百万円)	6,272	4,285	19,176
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,933	4,392	9,663
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,463	4,695	11,501
純資産額 (百万円)	110,563	120,240	116,570
総資産額 (百万円)	371,078	369,843	361,925
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	96.98	108.31	238.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.9	29.4	29.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、経営管理区分を変更したことに伴い報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う活動制限が緩和され、徐々に経済活動が正常化に向かう一方、海外経済の減速懸念、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格・原材料価格の高止まり等、景気の先行きは依然として、不透明で厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループの主力である「住・食」関連事業を深耕・発展させ、消費者の生活により近い形で網羅的な商品、サービスの提供に努めて参りました。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高及び営業収入は81,711百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は4,204百万円（前年同期比28.4%減）、経常利益は4,285百万円（前年同期比31.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は固定資産売却益もあり4,392百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

<小売事業>

ホームセンター部門の売上高及び営業収入は、前年度9月にオープンしましたスーパービバホーム八王子多摩美大前店、既存店で専門化に注力するペット部門及びリフォームサービスの伸長が寄与した一方、既存店における家庭用品部門の苦戦に加え、前年度2月に閉店したスーパービバホーム新習志野店の影響もあり、62,170百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

その他小売部門の売上高及び営業収入は、外出や行楽需要の高まりから巣ごもり消費が一巡した影響があり、2,434百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

その結果、小売事業の売上高及び営業収入は64,604百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は2,009百万円（前年同期比45.7%減）となりました。

<卸売事業>

卸売事業の売上高及び営業収入は1,309百万円（前年同期比13.8%減）、営業利益は17百万円（前年同期比90.3%減）となりました。

<外食事業>

外食事業は、主力のとんかつ専門店「かつや」（国内）のFCを含む店舗数は3店舗純増の453店舗、「からやま」・「縁」（国内）のFCを含む店舗数は6店舗純減の165店舗となりました。店舗DX化の推進やフェアメニューの実施により既存店の売上高前年比が好調に推移し、売上高及び営業収入は12,277百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益は1,245百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

<不動産事業>

不動産事業の売上高及び営業収入は3,278百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は910百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

<その他>

その他にはフィットネス事業「JOYFIT」5店舗及び「FIT365」4店舗を含んでおります。新型コロナウイルス感染症の活動制限緩和の影響もあり会員数が増加し、売上高及び営業収入は241百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益は18百万円（前年同期比21.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比較して7,917百万円増加し、369,843百万円となりました。これは主に商品及び製品が5,608百万円、有形固定資産が2,665百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比較して4,247百万円増加し、249,602百万円となりました。これは主に買掛金が5,745百万円、長短期借入金が3,900百万円増加し、リース債務が4,062百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比較して3,669百万円増加し、120,240百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が3,581百万円増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(株式交換契約の締結)

当社は、2023年4月14日付の当社取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社とし、アークランドサービスホールディングス株式会社（以下「アークランドSHD」といい、当社とアークランドSHDを総称して、以下「両社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、同日、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。本株式交換は、2023年5月25日開催の当社の定時株主総会及び2023年6月22日開催のアークランドSHDの臨時株主総会の決議により本株式交換契約の承認を受け、2023年9月1日を効力発生日として行われる予定です。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(借入金の借換え)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする、シンジケートローンの組成による現行シンジケートローンの総額借換えを実施することにつき決議し、2023年3月10日付で契約を締結いたしました。

1. 目的

当契約は、既存の借入金の借換えを行い、機動的かつ安定的な資金調達手段を導入することによる財務の健全性を確保し、より強固な財務基盤を構築することを目的としております。

2. 契約の概要

	トランシェ A	トランシェ B
契約締結日	2023年3月10日	
組成金額	48,250百万円	10,000百万円
実行日	2023年3月15日	2023年9月29日
最終弁済期日	2031年6月16日	
参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行を含む複数金融機関	
担保	無担保	

3. 財務制限条項

借換え後のシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2023年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日並びに2023年8月第2四半期会計期間の末日及びそれ以降の第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年2月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上かつ直近の事業年度末日又は第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額以上に維持すること。

2023年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日並びに2023年8月第2四半期会計期間の末日及びそれ以降の第2四半期会計期間の末日における借入人単体及び連結の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

2024年2月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日におけるネット・レバレッジ・レシオ（ ）（ ）が以下の値を超えないこと。

2024年2月期：	6.5	2025年2月期：	6.2	2026年2月期：	5.9
2027年2月期：	5.6	2028年2月期：	5.3	2029年2月期：	5.0
2030年2月期：	4.7	2031年2月期：	4.4		

（ ）ネット・レバレッジ・レシオ = (合算有利子負債 - 合算現預金) / 合算 E B I T D A

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種	類	発行可能株式総数(株)
普通株式		100,000,000
	計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,381,686	41,381,686	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	41,381,686	41,381,686	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月1日~ 2023年5月31日	-	41,381,686	-	6,462	-	6,601

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 824,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,547,000	405,470	-
単元未満株式	普通株式 10,586	-	-
発行済株式総数	41,381,686	-	-
総株主の議決権	-	405,470	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アークランズ 株式会社	新潟県三条市 上須頃445番地	824,100	-	824,100	1.99
計	-	824,100	-	824,100	1.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,827	24,114
受取手形及び売掛金	9,562	10,068
商品及び製品	53,918	59,526
その他	5,431	5,371
貸倒引当金	28	25
流動資産合計	92,711	99,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	95,453	97,496
土地	72,387	77,860
リース資産(純額)	21,730	18,637
その他(純額)	8,428	6,671
有形固定資産合計	197,999	200,665
無形固定資産		
のれん	18,843	18,459
商標権	8,370	8,261
その他	6,965	6,958
無形固定資産合計	34,178	33,679
投資その他の資産		
投資有価証券	10,084	10,012
敷金及び保証金	23,538	23,088
その他	3,431	3,362
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	37,036	36,444
固定資産合計	269,214	270,789
資産合計	361,925	369,843
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,370	24,115
電子記録債務	16,453	16,298
短期借入金	40,100	38,250
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,852
1年内償還予定の社債	2,009	2,009
リース債務	1,903	1,635
未払法人税等	3,673	3,201
賞与引当金	1,686	2,756
契約負債	605	602
資産除去債務	21	19
その他	13,879	12,968
流動負債合計	108,703	112,709
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	79,500	84,398
リース債務	28,169	24,373
長期預り保証金	14,172	14,188
退職給付に係る負債	510	280
役員退職慰労引当金	180	180
資産除去債務	5,127	5,147
その他	8,892	8,224
固定負債合計	136,651	136,893
負債合計	245,355	249,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,462	6,462
資本剰余金	6,274	6,274
利益剰余金	91,022	94,604
自己株式	641	641
株主資本合計	103,119	106,701
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,042	1,960
為替換算調整勘定	88	87
繰延ヘッジ損益	26	24
その他の包括利益累計額合計	1,981	1,898
非支配株主持分	11,470	11,641
純資産合計	116,570	120,240
負債純資産合計	361,925	369,843

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
売上高	79,477	78,192
売上原価	49,248	49,257
売上総利益	30,229	28,934
営業収入		
賃貸収入	3,298	3,513
その他	14	6
営業総利益	33,542	32,453
販売費及び一般管理費	27,673	28,249
営業利益	5,868	4,204
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	131	102
仕入割引	78	102
為替差益	-	7
助成金収入	350	-
持分法による投資利益	50	68
その他	138	107
営業外収益合計	763	402
営業外費用		
支払利息	305	269
為替差損	5	-
その他	48	51
営業外費用合計	359	321
経常利益	6,272	4,285
特別利益		
固定資産売却益	617	2,552
その他	43	479
特別利益合計	661	3,031
特別損失		
固定資産除却損	46	22
災害による損失	235	-
店舗閉鎖損失	12	132
解体撤去費用	25	41
その他	0	5
特別損失合計	319	202
税金等調整前四半期純利益	6,614	7,115
法人税、住民税及び事業税	2,199	2,946
法人税等調整額	27	609
法人税等合計	2,226	2,337
四半期純利益	4,387	4,777
非支配株主に帰属する四半期純利益	454	384
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,933	4,392

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
四半期純利益	4,387	4,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	81
為替換算調整勘定	9	0
繰延ヘッジ損益	86	2
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	76	82
四半期包括利益	4,463	4,695
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,998	4,310
非支配株主に係る四半期包括利益	464	385

【注記事項】

(追加情報)

(株式交換契約の締結)

当社は、2023年4月14日付の当社取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社とし、アークランドサービスホールディングス株式会社(以下「アークランドSHD」といい、当社とアークランドSHDを総称して、以下「両社」といいます。))を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。))を行うことを決定し、同日、両社の間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。))を締結いたしました。本株式交換は、2023年5月25日開催の当社の定時株主総会及び2023年6月22日開催予定のアークランドSHDの臨時株主総会の決議により本株式交換契約の承認を受け、2023年9月1日を効力発生日として行われる予定です。

(1)本株式交換の目的

両社が更なる企業価値向上を図るために、両社が単独かつ独立した上場会社として個別に成長を追求するのではなく、当社のコア事業であるホームセンター事業及びアークランドSHDのコア事業である外食事業を当社グループ全体の企業価値向上の両輪として位置付け、両社が一体となって戦略的なグループ経営を通じて、両社の有する経営資源を活用し、上記のような課題解決に向けて協働することが、アークランドSHDの企業価値向上にとどまらず、当社グループ全体の企業価値向上に資するものと考えております。

(2)本株式交換の要旨

本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日(両社)	2023年4月14日(金)
本株式交換契約締結日(両社)	2023年4月14日(金)
本株式交換契約承認 定時株主総会(当社)	2023年5月25日(木)
本株式交換契約承認 臨時株主総会(アークランドSHD)	2023年6月22日(木)
本株式交換の実施予定日(効力発生日)	2023年9月1日(金)(予定)

本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	アークランドSHD (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.87
本株式交換により交付する株式数	当社株式: 26,768,217株(予定)	

(注1)株式の割当比率

アークランドSHD株式1株に対して、当社株式1.87株を割当交付いたします。ただし、基準時(以下に定義します。))において当社が保有するアークランドSHD株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記の本株式交換に係る割当比率(以下「本株式交換比率」といいます。))は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議し合意の上、変更することがあります。

(注2)本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がアークランドSHDの発行済株式(ただし、当社が保有するアークランドSHD株式を除きます。))の全てを取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。))におけるアークランドSHDの株主の皆様(ただし、以下の基準時の直前において保有している自己株式が消却された後の株主をいい、当社を除きます。))に対し、その保有するアークランドSHD株式に代えて、その保有するアークランドSHD株式の数の合計に1.87を乗じて得た株数の当社株式を交付いたします。

また、当社が交付する株式は、新たに発行する株式にて充当する予定です。

本株式交換に係る割当ての内容の根拠及び理由

当社及びアークランドSHDは、本株式交換比率の決定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関及び法務アドバイザーを選定し、当社は、株式会社J-TAPアドバイザーを、アークランドSHDは大和証券株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定し、また、当社は、森・濱田松本法律事務所を、アークランドSHDは、TMI総合法律事務所をそれぞれ法務アドバイザーとして選定し、本格的な検討を開始いたしました。

当社及びアークランドSHDは、両社がそれぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、当社及びアークランドSHDは、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引等に該当する見込みです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	2,700百万円	2,642百万円
のれん償却額	383	383

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	811	20.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	811	20.00	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	小売事業	卸売事業	外食事業	不動産事業	計			
営業収益 (注)1								
(1) 外部顧客への営業収益	67,029	1,519	10,892	3,134	82,575	215	-	82,790
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	1,366	-	373	1,740	0	1,740	-
計	67,029	2,885	10,892	3,508	84,315	215	1,740	82,790
セグメント利益	3,701	181	1,178	805	5,867	15	14	5,868

(注)1. 営業収益には、売上高と営業収入が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2023年3月1日 至2023年5月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	小売事業	卸売事業	外食事業	不動産事業	計			
営業収益 (注) 1								
(1) 外部顧客への営業収益	64,604	1,309	12,277	3,278	81,470	241	-	81,711
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1	1,854	-	376	2,232	0	2,232	-
計	64,606	3,163	12,277	3,655	83,702	241	2,232	81,711
セグメント利益	2,009	17	1,245	910	4,182	18	3	4,204

(注) 1. 営業収益には、売上高と営業収入が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメントの変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社の物流部門の経営管理区分を変更したことに伴い、当社の物流部門の一部を従来の「卸売事業」セグメントから「小売事業」セグメントへ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自2022年3月1日 至2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	外食事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	66,942	1,519	10,760	9	79,231	215	79,447
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	44	-	44	-	44
顧客との契約から生じる収益	66,942	1,519	10,804	9	79,276	215	79,492
その他の収益	87	-	87	3,124	3,298	-	3,298
外部顧客への営業収益	67,029	1,519	10,892	3,134	82,575	215	82,790

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自2023年3月1日 至2023年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	外食事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	64,443	1,309	12,145	13	77,912	240	78,152
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	45	-	45	-	45
顧客との契約から生じる収益	64,443	1,309	12,191	13	77,958	240	78,198
その他の収益	160	-	86	3,265	3,511	1	3,512
外部顧客への営業収益	64,604	1,309	12,277	3,278	81,470	241	81,711

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業を含んでおります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、経営管理区分を変更したことに伴い報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純利益	96円98銭	108円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,933	4,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,933	4,392
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,557	40,557

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月11日

アークランズ株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小沢 直靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島袋 信一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアークランズ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アークランズ株式会社及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。